きらら薬局

施設基準等に関する掲示事項

保険調剤に係る施設基準の届出内容および患者様へのご案内について、下記のとおり掲示いたします。

調剤基本料について

当薬局は、厚生労働大臣が定める施設基準に基づき、「調剤基本料1」を算定しております。

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当薬局は、地域における医薬品供給拠点としての役割を担うため、厚生労働大臣が定める施設基準に基づき「地域支援・医薬品供給対応体制加算1」の届出を行っております。主な体制は以下のとおりです。

開局時間

平日 9:00〜19:00 ／ 土曜 9:00〜14:00（日祝休み）

休日・夜間対応

非対応

在宅対応

非対応

直近1年間の後発医薬品調剤割合

87%

医療情報取得加算・
医療DX推進体制整備加算について

当薬局は、オンライン資格確認等システムを導入し、マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）の促進に取り組んでおります。取得した診療情報・薬剤情報等を活用し、質の高い薬学的管理を提供いたします。

また、電子処方箋・電子薬歴等、医療DXの推進体制の整備を進めております。

調剤物価対応料について

物価上昇等を踏まえた対応として、処方箋受付ごとに調剤物価対応料を算定しております。あらかじめご了承ください。

お支払い・公費負担について

お支払い方法

現金、クレジットカード、電子マネー

対応可能な公費

指定難病、自立支援医療、小児医療費助成、ひとり親家庭医療費助成、労災、自賠責、生活保護 など

明細書発行に関する掲示

当薬局では、個別の診療報酬（調剤報酬）の算定項目が分かる明細書を、患者様のご希望の有無にかかわらず無料で発行しております。明細書の発行を希望されない場合は、薬局窓口までお申し出ください。

選定療養について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある先発医薬品（長期収載品）について、患者様が銘柄を指定して先発医薬品を選択された場合、その差額の一部が「選定療養」として保険適用外の自己負担（特別の料金）となる場合がございます。対象品目や費用については、薬局スタッフまでお気軽にお尋ねください。

このページの内容は、保険薬局として届け出ている施設基準の変更に応じて随時更新いたします。

最終更新日：2026年9月7日